

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中における 杉並第四小学校を活用した交流自治体等との取組について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）を迎えるにあたり、杉並区交流協会と連携し、以下のとおり、大会開催期間中に、統合後の杉並第四小学校跡地（以下「施設」という。）を活用して、大会観戦と合わせた、体験学習を伴う交流事業（宿泊体験）（以下「事業」という。）を行います。

1 事業の概要

施設を活用し、大会の観戦に加え、フェイスペイントや応援旗の制作、東京高円寺阿波おどりの体験プログラム等の事業を実施する。なお、当該事業の実施にあたっては、地域の町会との連携及び区民ボランティアの活用を図っていく。

2 施設利用予定期間

令和2年7月14日～9月7日

3 交流事業の対象者

- ① 交流自治体等の児童・生徒ほか引率者
- ② 東日本大震災・熊本地震等被災自治体の小中高校生ほか引率者
- ③ 大会出場者、従事者及びボランティア ほか

4 負担する経費

- 交流事業にかかる人件費等については、区が負担する。
- 交流事業参加費及び大会の観戦にかかるチケット代（実費）については、参加者が負担する。

5 安全管理

施設の利用期間中に高円寺北子供園の運営に支障が生じないように、子供園への立入が出来ないように利用の区画分けを行うとともに、職員及び警備員を配置し、杉並第四小学校入口には専用の受付を設ける等の対応を図る。

6 今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|--------|--------------|
| 令和2年5月 | 交流自治体等の受入れ準備 |
| 7月 | 交流自治体等の受入れ |